

区制度について考える

～ 今後の住民自治、行政サービスのあり方についてみんなで考えよう～



編集・発行：浜松市企画調整部企画課

所在地：〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2 浜松市役所本館5階 TEL.053-457-2241

E-mail：kikaku@city.hamamatsu.shizuoka.jp

区政だより

平成28年

8/5

NO.1

《「区政だより」について》

浜松市では、市議会での議論を経て、「区制度検討に係る工程表」を平成28年3月に策定しました。

「区政だより」は、工程表に基づく検討状況をお知らせし、今後の住民自治、行政サービスのあり方などについて、広く市民の皆様にご覧いただきたくものです。

※ 工程表は、広報はままつ2016年4月号に掲載。工程表の期間は、平成28年3月～平成32年1月。

《住民自治、行政サービスのあり方》

本年6月までは、12市町村合併から政令指定都市移行を経て現在に至る、「これまでの行政区制度、サービス提供体制の検証・総括」について議論を進めてきました。

現在は、検証・総括を踏まえ、将来における地域課題の解決など住民自治や行政サービスのあり方について、協議・検討を行っています。

【区制度検討に係る工程表（抜粋）】

| 項目 | 内容 | 平成28年度 | | | |
|---------------------------------|--|------------|------------------------|-----|----|
| | | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 |
| Step1 住民自治、行政サービスのあり方 | <ul style="list-style-type: none">▶ 様々な角度から市の現状を客観的に判断できる資料を作成し、これまでの行政区制度、サービス提供体制の検証・総括。▶ 検証・総括を踏まえ、今後の住民自治（地域課題の解決方法など）、行政サービスのあり方を協議検討。 | これまでの検証・総括 | 今後のサービス等のあり方を協議検討の上、提示 | | |

次の項目からは、6月に取りまとめた検証・総括の一部をご紹介します。

検証・総括の全文については、以下に掲載するアドレスから市公式ホームページにアクセスしていただくか、最寄りの区役所区振興課、協働センター、図書館の窓口にて配付する閲覧用冊子をご覧ください。

[これまでの行政区制度、サービス提供体制の検証・総括]

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kikaku/step1.html>



《これまでの行政区制度、サービス提供体制の検証・総括》

検証・総括の目的は、合併、政令指定都市移行を経て現在に至るまでの本市における行財政などの経営状況の推移と市民生活の変化を振り返ることで、本市の今後の行政サービス提供体制などを考える基礎とするものです。

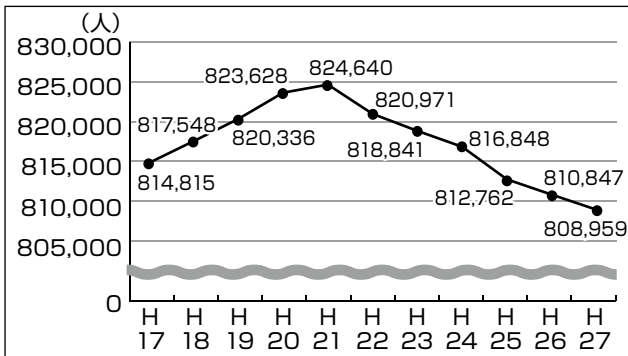
1 浜松市の沿革

◆合併から政令指定都市移行の経緯

| 年月日 | 内容 |
|-----------|------------------|
| H15.9.29 | 天竜川・浜名湖地域合併協議会設置 |
| H16.12.10 | 合併協定書調印 |
| H17.7.1 | 新「浜松市」誕生 |
| H19.4.1 | 政令指定都市移行 |

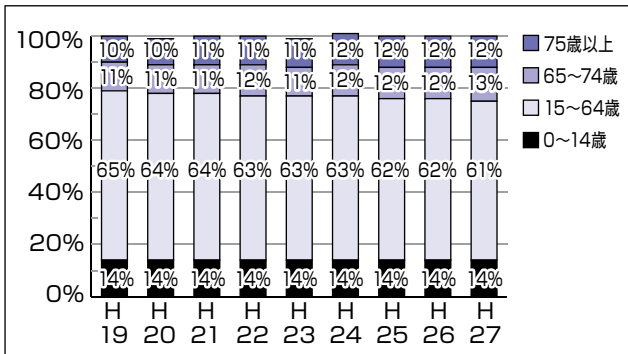
◆人口推移

▶平成21年度の824,640人をピークに、年々減少しています。



◆年齢階級別人口構成比推移

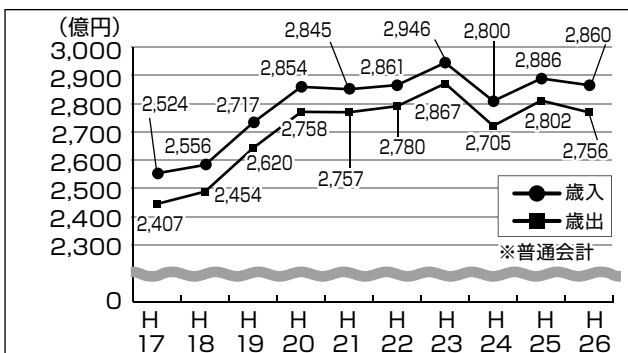
▶働く世代の人口が減少する一方で、高齢者の人口は増加の一途を辿っています。



2 浜松市の経営状況

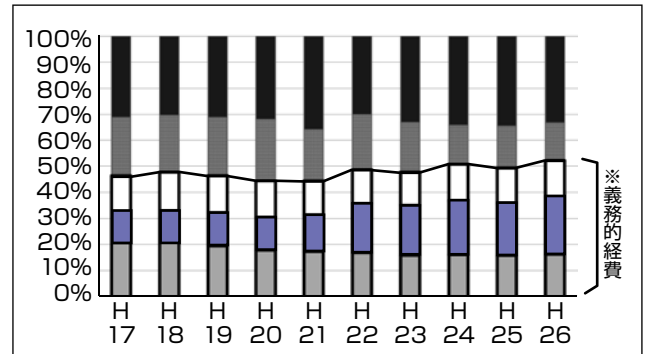
◆歳入・歳出の推移

▶政令指定都市移行後、歳入は約2,850億円、歳出は約2,750億円前後で推移しています。



◆歳出決算額の構成比の推移

▶社会保障制度の拡充、高齢化の進展に伴う社会保障費などの急伸により扶助費が増加しています。

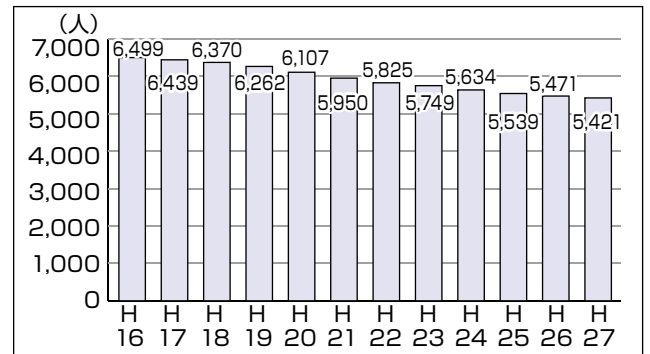


- その他経費：物件費(消耗品費等)や補助費(各種団体への助成金等)など
- 投資的経費：道路や施設など、目に見えて残る社会資本を整備するための経費
- 公債費：借金の返済金など
- 扶助費：社会福祉費や生活保護費など
- 人件費：職員の給料など

※義務的経費とは支出することが制度的に義務づけられている経費

◆職員数の推移

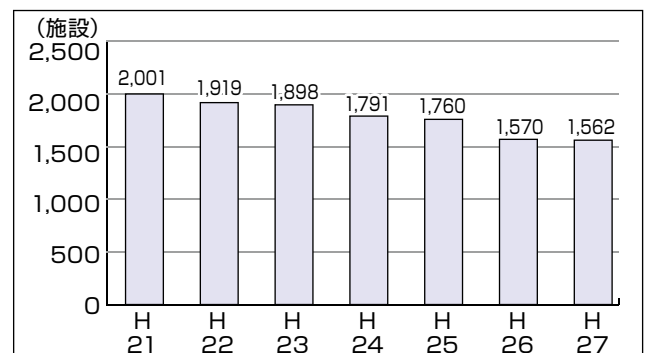
▶定員適正化計画に基づき、新たな行政需要に対応した職員配置を行いつつ、アウトソーシングの活用などにより適正化を図っています。



◆施設数の推移

▶公共施設再配置計画に基づき、効率的な公共施設の運営・管理と市民サービスの向上の両立に取り組んでいます。

※施設とは市役所や区役所、協働センターなどのいわゆるハコモノ資産を指す

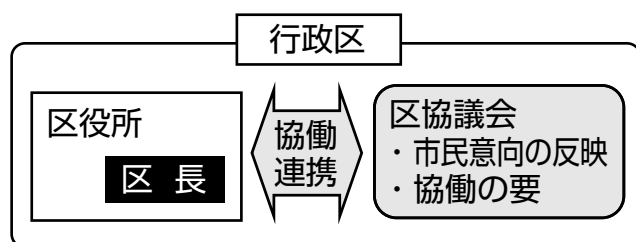


◆住民自治の仕組みについて

| 年月 | 内容 |
|-----------------|-----------------------------------|
| H17.7~ H19.3 | 旧12市町村を単位として地域自治区を設置 |
| H19.4~ H24.3 | 各行政区に区協議会を設置 地域自治区は存続（一部廃止・新設） |
| H24.4~ | 地域自治区を廃止 |

〈区協議会の役割〉

- ①地域における市民協働の要
- ②諮問事項などに対して意見を述べる



◆区役所組織の考え方について

▶当初は「小さな市役所、大きな区役所」としてスタートし、その後サービスの効率化と最適化を目指して、次の基本方針などを踏まえて区役所組織の見直しを行ってきました。

| 年月 | 内容 |
|--------|---|
| H19.4 | 区役所設置 |
| H21.12 | 「本庁・区役所の役割分担の基本的な考え方について」策定 →土木や税務などを本庁業務として集約 |
| H23.11 | 「区出先機関再構築の基本方針」策定 →公民館とサービスセンターに地域づくりの機能を付加し、協働センターに再編 |

3 市民生活の変化

◆施設利用料が市内で統一され、居住地域による料金格差が解消されました。

◇スポーツ施設（全57施設）
料金格差が解消された施設数 11 施設

| 施設例 | 域外住民料金 (域内住民料金との比較) |
|------------|------------------------|
| 舞阪乙女園グラウンド | 2倍→同額 |
| 引佐総合体育館 | 2倍→同額 |
| 三ヶ日運動場 | 約2.4倍→同額 |

◇文化センター等（全12施設）
料金格差が解消された施設数 4 施設

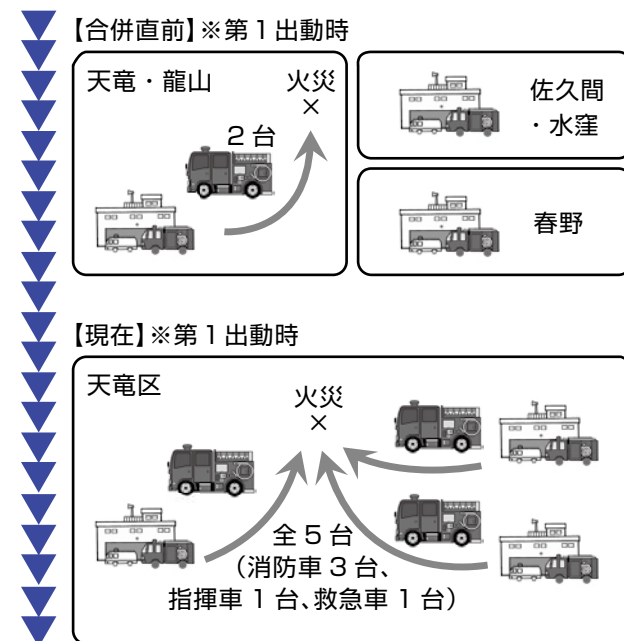
| 施設例 | 域外住民料金 (域内住民料金との比較) |
|--------------|------------------------|
| 浜北文化センター | 5割増→同額 |
| みをつくし文化センター | 5割増→同額 |
| 佐久間歴史と民話の郷会館 | 2割増→同額 |

※域外住民…施設の存する旧市町村外に居住する住民
※施設数は合併時点数値（現在廃止施設除く）

◆消防出動体制が充実し、地域の安全・安心が高まりました。

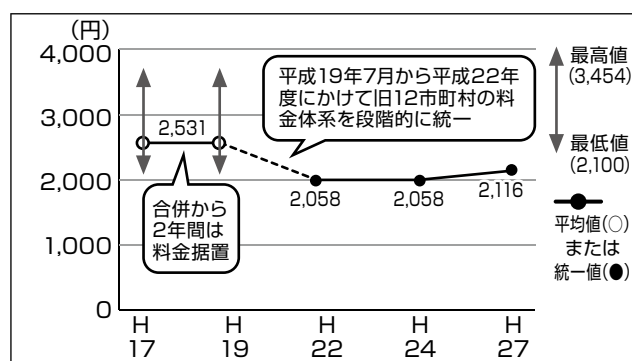
▶旧市町村の枠組みを超えた消防連携が可能になり、天竜区の出動体制が大幅に充実。

〈天竜区における建物火災常備消防出動体制〉



◆水道料金が市内で統一され低料金になりました。

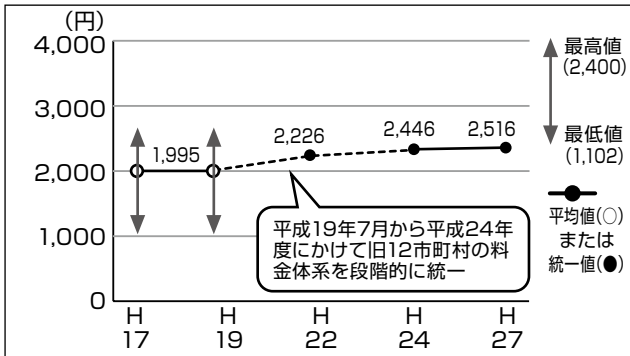
▶合併から2年間は料金を据え置き、段階的に料金体系を統一。



※水道料金（1か月）の推移
1か月に20㎡（メーター口径13mm）使用

◆下水道使用料金が市内で統一されました。

▶合併から2年間は使用料を据え置き、段階的に使用料体系を統一。



※下水道使用料（1か月）の推移 1か月に20㎡使用

- 合併から10年以上の時が流れ、「市町村の合併の特例に関する法律」に基づく特例措置なども終盤を迎えつつあり、合併による組織のスリム化、事業の見直しについて、更に取り組む必要があります。
- 「今後の住民自治、行政サービスのあり方」の検討に際しては、「合併・政令市の検証」を踏まえ、持続可能な都市経営に向け、次の視点到留意し、現在の市民サービス提供体制などをゼロベースで見直します。



4 合併・政令市の検証に係る総括

- 12市町村合併、政令指定都市移行から現在に至るまで、リーマンショックや東日本大震災など、社会経済環境の変化や市民ニーズを踏まえ、行政サービスの維持・質の向上のため、地域特性に配慮した組織改正、事務事業の見直しなどを進め、現状に基づく最適化を図ってきました。
- 現在、30年後の理想の姿を描いた総合計画に基づく市政運営を進めています。理想の未来を実現するためには、これまでに経験したことがない人口急減・超高齢化に立ち向かわなければなりません。また、低迷する出生率、老朽化が進む膨大なインフラの維持・更新、拡大が続く社会保障費など、課題は山積しています。

考慮すべき社会環境など

- ◆急速な人口減少、超高齢化
- ◆社会保障費の拡大や道路・公共施設などの維持・更新費用
- ◆民間活力の導入などによる行政サービス担い手の変化
- ◆ICTの急速な進展、独り暮らし世帯の増加など社会環境の変化

- 住民自治と市民協働の推進
- 現在のサービス提供体制(業務体制)に捉われないゼロベースの見直し
- 持続可能な仕組みづくり - 市民満足と事務効率の均衡 -
- 将来の拠点ネットワーク型都市構造を視野に入れ、地域特性に配慮
- 社会環境の変化に合わせ、ICTなどを積極的に活用



ご意見をお寄せください!!



区役所サービスなど「区政のあり方」に関するご意見について、Fax 又は E-Mail にて下記お問い合わせ先までお寄せください。ご意見は、今後の区制度を検討する上での参考とさせていただきます。

お問い合わせ先 浜松市企画調整部企画課
Tel.053-457-2241 Fax.050-3730-1867
E-mail : kikaku@city.hamamatsu.shizuoka.jp